

# 4 安心・安全な暮らしづくり

## (5) 外国人材の受入・共生

### 国への提案事項

#### 1 特定技能制度の普及と円滑な運用, 外国人材の活躍を促進する環境の整備

- 制度の普及と運用について、国の責任において実効性のある対策を実施すること。
  - ・県内企業等において人材需要の高い、特に、警備業、倉庫業について、地域の実情を踏まえた柔軟な受入分野の追加
  - ・特定技能制度の普及に向けた、要件や手続きの簡素化・明確化、十分な情報発信と相談窓口機能の強化
  - ・地域の持続的発展にも配慮した、大都市その他の特定地域への集中の防止策
- 中小企業・小規模事業者を含むすべての企業に対し、継続して必要な支援措置を国において講じるとともに、地方公共団体が行う取組に対しても必要な財政措置を講じること。
  - 〔例〕 ・外国人材の出身国の文化・風習等の理解促進セミナーや、企業現場で有効な平易な日本語による意思疎通手法の習得研修、外国人材の円滑な受入のためのガイドブックの作成など
  - ・企業における多言語対応を可能とするための翻訳ツールや遠隔通訳サービスなど、ハード・ソフト面の支援の仕組みの整備と運営 等
- 国と地方が連携して課題に対応できるよう、外国人材の受入実態や課題など、国やその関係団体が保有する情報を、地方公共団体と共有すること。
  - ・「労働施策総合推進法」に基づく「外国人雇用状況」の届出の情報など、地方公共団体が必要とする情報（雇用事業所の産業分類、事業所規模、国籍別雇用人数と市区町村別の所在地）を提供すること。

## 国への提案事項

### 2 多文化共生社会を支える仕組みづくり

- 日本語教育や生活支援など、外国人が安心して暮らすための取組を、地方自治体が計画的かつ総合的に実施できるよう、地域の実情に十分に配慮の上、必要な財政措置(初期費用, 運用, 維持経費含む)の確保・充実を図ること。
  - ・多言語総合相談ワンストップセンターの拡充(限度額の引上げ等)
  - ・地域日本語教育の総合的体制づくり支援の拡充(都道府県に対する地方財政措置の充実)
- 多文化共生社会の実現のため、国の責任において一定のサービスを提供できる仕組みづくりを進めること。
  - ・学校での日本語教育など日本語学習機会の提供
  - ・医療通訳等の活用による医療・保健・福祉サービスの提供
  - ・災害時の多言語情報の提供
  - ・自治体行政手続のオンライン化等(自治体DX推進計画)における多言語対応

### 3 新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

- 出入国制限が長期化する中、必要な次の措置を国の責任において講じること。
  - ・入国前の検査や入国後の待機措置等に係る外国人本人や受入企業の費用負担増加に対する軽減措置を講じるとともに、すでに支援を行っている地方自治体への財政支援
  - ・在留資格の特例措置の円滑な活用に向けた適時・的確な情報提供と継続的な見直し
  - ・制限緩和後の円滑な出入国のため、出入国再開時期や手続等の時宜に合った情報の提供
  - ・帰国困難な元技能実習生や、留学生等で、帰国を希望する者の早期帰国の実現や、やむを得ず就労を継続することができない者などに対する生活支援のための適切な措置

【提案先省庁：総務省，法務省，出入国在留管理庁，文化庁】

## 4 安心・安全な暮らしづくり

### (5) 外国人材の受入・共生

### 現 状

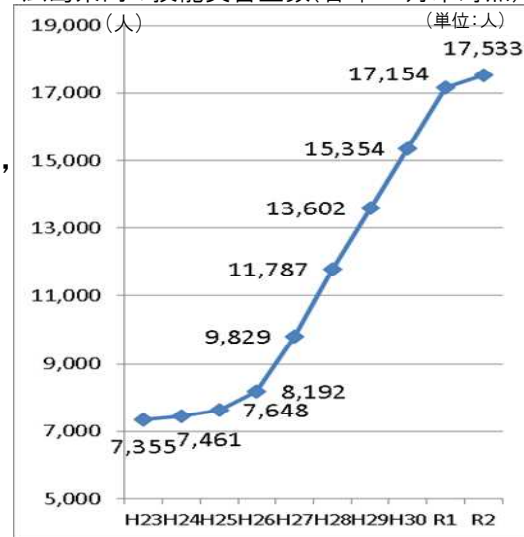
- 県内では、中小企業を中心に、外国人労働者は増加の一途をたどっている。
  - ・外国人労働者は「技能実習」が最も多く、その数はH27年以降急激に増加し、H26年の約2倍(17,533人、全国5位(R2.10末、広島労働局調べ))に達する。
  - ・外国人雇用事業所の6割は、規模30人未満の事業所(5,438中3,371事業所)、100人未満を含めると8割(5,438中4,403事業所)に達する(R2.10末、同)。
  - ・「特定技能」の在留外国人数は、全国的に伸び悩んでおり、県内は製造業を中心に1,022人となっている(R3.6末、出入国在留管理庁調べ)。

広島県内の「特定技能」在留外国人数(R3年6月末時点)

単位:人

	総 数	業 種													
		介 護	ビルク リーニング	素 形 材 業	産 業 機 械 製 造 業	電 気 ・ 電 子 情 報 産 業	電 気 ・ 電 報 連 絡 業	建 設	造 船 ・ 船 用 工 業	自 動 車 備 蓄	航 空 宿 泊	農 業 漁 業	飲 食 料 品 製 造 業	外 食 業	
全 国	29,144	2,703	362	1,975	2,432	1,322	2,781	760	348	22	110	4,008	354	10,450	1,517
広 島 県	1,022	36	26	58	125	65	74	210	27	-	-	56	67	263	15

広島県内の技能実習生数(各年10月末時点)



- 外国人材生活意識調査(令和3年2月) 生活上の課題
  - ①地域の人とコミュニケーションが取れない
  - ②病院でことばが通じない
  - ③日本の文化や習慣が理解できない、災害時にどうしたらいいのかわからない など
- 技能実習監理団体を対象に行った新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査(令和2年12月)
  - ・入国制限による影響
    - 計画どおりに実習が進まない企業の対応として、元実習生の在留資格変更による補充が最多
  - ・帰国困難者の状況
    - 在留資格「特定活動(6か月・就労可)」へ変更し、実習と同一作業・同一企業での就労継続が最多
  - ・監理団体の声
    - ・航空便が少ない、航空運賃が高額であるなどの事情により元実習生の帰国の見込が立たない。
    - ・在留期間の長期化により元実習生の就労意欲が低下している。
    - ・入国後の待機場所の確保等に係る費用負担が増加している。

## 4 安心・安全な暮らしづくり

### (5) 外国人材の受入・共生

#### 国・広島県の取組

- 外国人に対する情報提供、相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口の整備・運営  
(交付金)外国人受入環境整備交付金  
(交付対象)全地方公共団体  
(補助率, 限度額)  
整備: 10/10, 外国人住民数に応じ200~1,000万円  
運営: 1/2, 外国人住民数に応じ200~1,000万円  
(地方交付税措置あり)
- 地域における日本語教育推進のための体制づくり  
(人材の確保や日本語教室の運営等)  
(補助金)地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業  
(交付対象)都道府県, 政令指定都市など  
(補助率, 補助額)1/2, 上限なし  
(市町村:地方交付税措置あり, 都道府県:地方交付税措置なし)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、水際対策として国から要請されている入国後の待機に係る費用負担の一部支援  
(補助金)外国人材受入企業等緊急支援事業  
(補助対象者)令和3年度外国人の新規入国の一時停止措置解除以降に入国した者を受入れた  
県内中小企業等  
(補助対象経費)雇用予定の外国人材が入国後に待機する期間中の宿泊費  
(補助率, 補助額)1/2, 上限額1人あたり45千円

#### 課題

##### 【「特定技能」制度の円滑な運用】

- 業界団体からの要望があり、また本県においても人材需要が高い運輸業や倉庫業については、現在の就労可能な14分野に含まれていないため、対応ができていない。
- 企業等が知りたい情報(分野別試験の実施・合格者状況, 登録支援機関の登録状況, 在留資格の認定手続等)が関係省庁に跨って散在しており、わかりにくい。
- 地方出入国在留管理官署の窓口において、個別企業等の相談・手続に時間を要している。
- 企業等において、制度が複雑であるため、理解や手続きのための負担感が大きく、制度の利用が進んでいない。

##### 【生活者としての外国人が暮らすための環境整備】

- 外国人が安全に安心して地域社会で暮らすための生活支援として、行政・生活情報や災害時の防災情報の多言語化、母語で相談を受けられる窓口の整備、安心して医療・保健・福祉等のサービスを受ける環境整備等を進める必要がある。
- また、外国人に対して、地域で生活するために必要な日本語学習等の機会提供も必要である。

##### 【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 入国前の検査や入国後の待機措置等に係る費用負担増加に対する軽減措置や、帰国困難な元技能実習生や、留学生等で、帰国を希望する者の早期帰国の実現や、やむを得ず就労を継続することができない者などに対する生活支援のための適切な措置が必要である。